

★Zoom による Web 研修

財産評価に関する近年の改正の重要ポイント解説

～被災財産から暗号資産まで～

講師からのメッセージ

近年、相続税法や財産評価についての改正等が行われています。特定非常災害による被害（令和 2 年豪雨の被害等）を受けた場合の土地建物の課税価額の特例、地積規模の大きな宅地の評価の創設、景観重要建造物である家屋とその敷地の評価などが公表されています。

相続税等を扱う上で見逃しにできない近年の財産評価の改正や留意点を解説します。（武田 秀和）

講師 税理士 **武田 秀和**（たけだ ひでかず）

M J S 税経システム研究所客員研究員

略歴：昭和 50 年 4 月 東京国税局総務部採用(国税専門官第 5 期)以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、杉並各税務署資産課税部門に勤務

平成 20 年 8 月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』『「相続税・贈与税の重要テーマ」ポイント解説』以上税務研究会、『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金第 2 版』、『譲渡所得の基礎・徹底解説』、『相続税調査はどう行われるか』、『借地権（3 訂版）』以上税務経理協会 他多数

研修概要

1. 景観重要建造物である家屋とその敷地の評価
2. 歴史的風致形成建造物である家屋とその敷地の評価
3. 風景地保護協定が締結されている土地の評価
4. 特定非常災害発生日以前に相続等により取得した財産の評価
5. 特定非常災害発生日以後に相続等により取得した財産の評価
6. 土砂災害特別警戒区域内にある宅地の評価
7. 歩道状空地の用に供されている宅地の評価
8. 庭内神し及びその敷地の評価
9. 地積規模の大きな宅地の評価
10. 暗号資産（仮想通貨）の評価
11. 配偶者居住権の評価の基本的考え方

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

日時 **2023 年 9 月 27 日 (水)**
13:30～16:30 (13:00 受付開始)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな 貴所名	受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな 受講者名	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒	TEL
E メールアドレス :	FAX

※受講に必須となります。必ず E メールアドレスのご記載をお願い致します。

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/)を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.jp/privacy/index.html)をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164



四国ミロク会計人会